

科目名	公衆衛生看護学実習 Public Health Nursing Practice		担当教員 (研究室番号)	清水真由美 (408) 他		教員への連絡方法 (メールアドレス)						
履修年次	3年次 後期	科目 区分	専門科目・広域看護学		選択 区分	必修	単位数 (時間)	4(120)	授業 形態	実習	科目等 履修生 オープンクラス	否 否
科目 目的	地域に生活する個人・家族・集団を対象とした看護活動の展開過程を理解し、健康の保持増進と健康障害の予防に向けた支援を行うために必要な公衆衛生看護活動の理論と方法を習得する。											
ディプロマ・ポリシー (DP)	主要なDP	<p>D 様々な職種との連携において、看護専門職者としての役割を理解し、多職種による協働活動に参加できる。(技能・表現)</p> <p>E 地域社会に暮らす人々の生活支援において必要となる情報を分析し、健康課題を解決するための方策を考えることができる。(思考・判断)</p> <p>F 地域社会に暮らす人々の健康課題の解決に向けて、対象に応じた看護を提供できる。(技能・表現)</p>										
	関連するDP	<p>A 人々の生命・尊厳・権利を尊重し、看護専門職者としての倫理観に基づいて行動することができる。(姿勢・態度)</p> <p>B 人々の生活に根差した看護を実践するための幅広い教養と専門的知識を有している。(知識・理解)</p> <p>C 多様な考え方や文化的背景を持つ人々の特徴に応じて、自らの看護活動の必要性や方法を説明するためのコミュニケーション能力を有している。(技能・表現)</p>										
到達 目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域診断に必要な情報を収集し、地域の状況や健康課題を明らかにすることができる。 2. 地域における健康の保持増進、健康障害の予防に向けた公衆衛生看護活動の展開を学ぶことができる。 3. 地域保健医療福祉体系における県、市町の役割・機能・予算管理を理解することができる。 4. 健康危機管理における組織的な管理体制やシステムの構築の必要性を理解することができる。 5. 公衆衛生看護活動の展開(個人・家族・集団)に必要な支援方法を理解し、家庭訪問、健康相談、健康診査、健康教育、地区組織活動等における基本的支援技術を学ぶことができる。 6. 住民の健康を支援するための地域ケアシステム、また、保健所、保健センターの役割・機能を理解し、公衆衛生看護活動の意義と保健師の果たす役割を考察することができる。 7. 学校における学校保健、学校安全体制の実態を理解することができる。 8. 学校における保健活動の実態と養護教諭の役割を理解することができる。 9. 児童・生徒の健康課題を発達と関連付けて理解することができる。 10. 産業保健活動を支える安全管理体制の実態を理解することができる。 11. 職場における保健活動の実態と産業看護職の役割を理解することができる。 12. 就労者の健康課題を労働と職場環境の特性と関連付けて理解することができる。 13. 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの推進体制を理解することができる。 14. 地域包括支援センターにおける保健福祉活動の実態と保健師等の役割を理解することができる。 15. 地域在住高齢者の保健福祉課題を地域特性と関連付けて理解することができる。 											
成績評価方法 (基準)	実習内容、提出記録、出席状況により目標到達度を点数化し評価する。											
再試験の有無と 基準等	「実習の出欠席および追実習に関する取扱要領」の第4条に記載される理由による1/4以上を超える欠席の場合に、追実習を認めることがある。											
教科書	標準保健師講座第1巻「公衆衛生看護学概論」、第2巻「地域看護技術」、第3巻「対象別公衆衛生看護活動」(医学書院)、「国民衛生の動向」(厚生統計協会)											
参考書等	「コミュニティーアズパートナー」(医学書院)、「保健師業務要覧」(日本看護協会)、最新保健学講座別巻1健康教育論(メヂカルフレンド社)、他、必要に応じて適宜紹介する。											
学生の主体性を伸ばす ための教育方法と学生 への期待	実習に主体的に取り組むことで、人々の生活の中で展開していく看護活動の意義が実感できます。											
備考	母性看護方法Ⅱ、小児看護方法Ⅱ、成人看護方法Ⅲ・Ⅳ、老年看護方法Ⅱ、精神看護方法Ⅱ、在宅看護方法Ⅱ、公衆衛生看護方法Ⅱ・Ⅲの単位を修得していなければ受講できない。											
学 習 内 容												
<p>【実習期間】 4週間(内訳:市町保健センター・保健所3週間、学校または産業または地域包括支援センター1週間)</p> <p>【実習場所】 三重県内 保健所、保健センター、学校、産業、地域包括支援センター</p> <p>【実習スケジュール概要】※予定 行政実習(保健所・保健センター)及び学校・産業・包括支援センター実習 1月下旬～3月上旬 上記期間内で、保健所・保健センター実習15日間(内訳:保健所・保健センター12日間、学内3日間) 学校または産業または地域包括支援センター実習5日間 (内訳:学校または産業または地域包括支援センター3日間、学内2日間)</p> <p>【内容与方法】</p> <p>①行政保健・学校保健・産業保健・地域包括支援センターの実習を通して「個人・家族・集団・組織の支援」「公衆衛生看護活動の展開」「公衆衛生看護管理」の実態について学ぶ。 ・個人・家族の支援では、小児や成人・老年といった発達段階や特徴を踏まえて、在宅看護の視点を発展させ展開することを学ぶ。 ・地区踏査等の実施を通して、データの収集から地域アセスメントを実施し健康課題(一部)の明確化のプロセスを学ぶ。 ・各施設の保健事業に参加し、事業内容や対象者の理解を行うと共に、そこで展開される保健活動の実態を通して、保健師の役割や保健活動の意義について学ぶ。 ・保健師に必要な技術や能力について学ぶ。</p> <p>②学校保健・産業保健・地域包括支援センターの実習を通して特定世代に対する「個人・家族・集団・組織の支援」について学ぶ。 ・学童期・思春期にある児童・生徒に対する学校保健・学校安全体制及び活動の実態、学校保健における看護職の役割について理解する。 ・青年期・壮年期がおかれている労働環境における安全管理体制及び安全衛生管理活動の実態、産業看護職の役割について理解する。 ・老年期:地域在住高齢者の保健福祉課題に対する保健福祉活動の実態、保健師等の役割について理解する。</p> <p>③行政保健・学校保健・産業保健・地域包括支援センターの実習を通して、一次予防から三次予防の意義を学び、二次・三次予防では医療機関との連携・協働の実態を学ぶ。</p>												
学 習 課 題												
<p>事前課題: 詳細は教員の指示に従って取り組むこと。</p> <p>事後課題: 実習記録と最終レポートを指定の期日までに提出すること。 ※最終レポートの詳細は実習要項を参照</p> <p>課題作成及び実習では、パソコンを使用します。</p>												
実務経験を活かした教育の取組												
<p>・担当教員全員は、看護職として実務経験がある。看護の実践及び教育・研究活動を行っており、その経験を活かして本授業の講義及び演習を行う。</p> <p>・行政機関等において保健師として実務に携わった教員が指導する。また、実習施設では実務指導者から指導を受ける。</p>												